

①市内日本語教室との連携強化

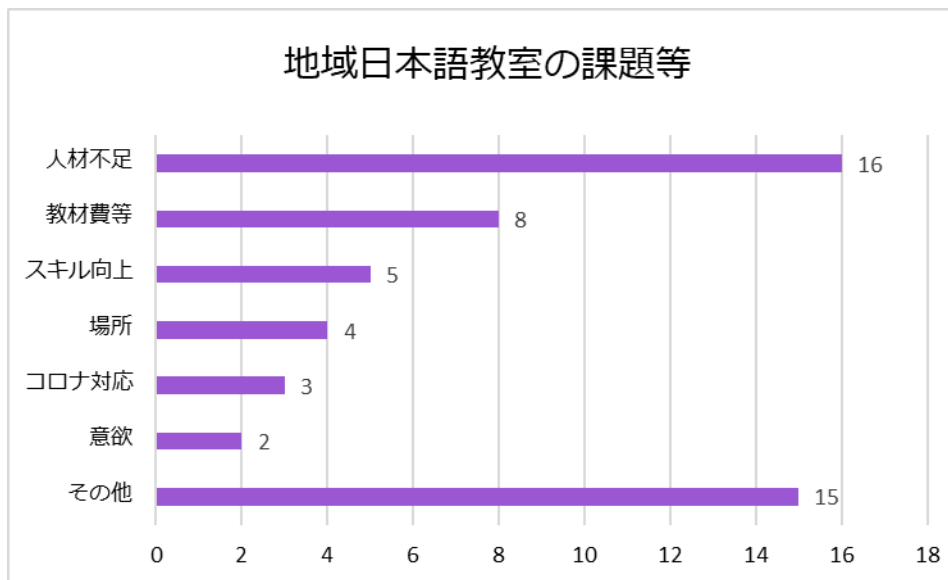
□令和4年度実施内容・・・国際部

地域日本語教育の核となる日本語教室と行政が互いに連携できる関係を作るため、連絡会議及びヒアリング等を実施した。

7月：市民センター日本語教室ヒアリング 11教室

9月：意見交換会2回実施 16教室

48教室のうち、過半数を超える教室から協力を得られ、①ボランティア人材の不足、②教材費等の費用負担、③スキルアップ向上などの課題を抱えていることを把握した。



②新規教室立ち上げ支援

□令和4年度実施内容・・・国際部

5～6月にある地域の自治会長から、小学校で外国人児童が急増し困っているの、力になりたいという相談を受け、きっかけづくりの場をもうけるなどの働きかけ、フォローを行ってきていたが、現時点において地域での動きにいたっていないため、今後のアプローチを検討中である。

③オンライン日本語教室

□令和4年度実施内容・・・国際部

福岡市内で生活する外国人を対象に、文化庁の日本語学習サイト「つながる ひろがる にほんごでの暮らし」を活用し、生活者として必要な日本語を学ぶためのオンラインによる教室を提供している。

学習者のみなさんは、少しずつではあるが上達しているように見受けられる。終了後にアンケートを行う予定。また各回3人の講師の方とアドバイザーによる授業前打合せ、事業後の振返りなどを通じて、ボランティア教室の方々に活用していただけるようなかたちで、年度末までに各回の授業をシナリオにまとめる。

【開催時期】10月～1月

【実施回数】15回（1回90分）

【受講者数】約10人（申込者数19人）※今年度は、ニーズがあった市立小中学校の保護者を対象

【受講者募集方法】市立小・中学校の日本語指導児童・生徒を通じて、チラシ配布

【講師】有資格者3人

④日本語ボランティア養成講座の内容改訂・実施

□令和4年度実施内容・・・福岡よかトピア国際交流財団

【対象】福岡都市圏に居住し、地域の日本語教室での日本語ボランティアに関心があり、講座修了後にボランティア活動を行うことができる者

【参加者】48名 ※受講者数は51名と聴講者（公民館主事等）7名、修了者数48名

【内容】

- ・福岡市の外国人の現状と日本語学習者の背景
- ・多文化共生、異文化コミュニケーション
- ・日本語の特徴、「やさしい日本語」
- ・地域日本語教室での活動実習
- ・日本語の教え方

従来の「日本語の文法を正しく教える」内容から、地域の多文化共生推進や地域で生活する外国人とのコミュニケーションを取ることに重点を置いた内容に変更

⑤外国につながる子どもと保護者の調査

□令和4年度実施内容・・・福岡よかトピア国際交流財団

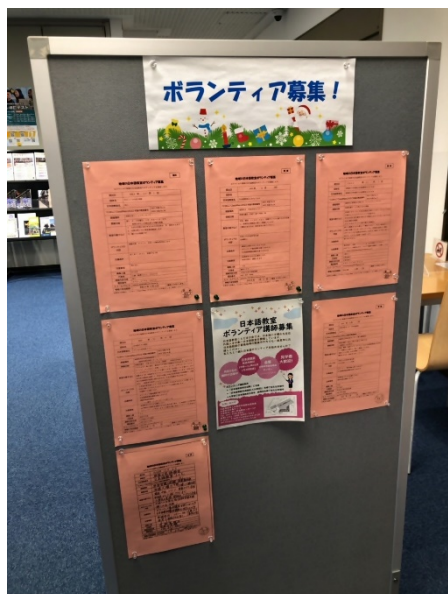
教育委員会の協力の下、日本語指導教員を通じて外国につながる児童生徒とその保護者にアンケートを実施し、子どもの日本語の習得状況や教科学習の現状把握、日常生活上の困難、母語維持の重要性の理解等についての現状把握を行った。

⑥地域日本語教育の支援

□ 令和4年度実施内容(案)・・・福岡よかトピア国際交流財団

地域日本語教育コーディネーターによる助言や相談対応、情報提供等を通して、日本語教育を推進
【内容】

- ・地域の多文化共生推進や日本語学習支援に寄与する情報を配信する「よかトピア日本語学習支援メール」の開始。
- ・多文化共生や日本語学習関連図書の貸し出しや地域日本語教室の情報を発信をする「よかトピア日本語学習支援コーナー」を福岡市国際会館に設置。
- ・ボランティア同士の学びあいの機会を創出するため、ミニセミナーを開催予定。



「よかトピア日本語学習支援コーナー」図書貸出

福岡市国際会館4階

地域の多文化共生や日本語学習支援に関する書籍の貸し出しをしています。

【図書の貸出】

登録利用者1人：2冊まで

貸出期間：2週間以内（貸出延長は、できません）

【貸出の手続】

「貸出申込書」（様式2）に必要事項を記載し、1階財団事務室に提出してください。

【受付時間】

貸出及び返却の受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

【登録の手続】

「図書貸出登録申込書」（様式1）に必要事項を記載し、1階財団事務室に提出してください。
・登録の有効期限：3年

【館内利用の貸出】

利用対象：福岡市国際会館を利用する日本語教室
利用冊数：1教室2冊以内
利用期間：当日のみの貸出
（福岡市国際会館の開館時間内の利用とします。）

利用手続：「館内利用貸出簿」（様式3）に必要事項を記載してください。

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団
福岡市博多区店屋町4-1 福岡市国際会館4階
TEL：092-262-1744

1 現在の取り組み

- ◆ **ボランティア主体の日本語教室**
 - ・日本語教室は、日本語能力の向上のみだけでなく、地域住民との継続的な交流機会、在住外国人の居場所づくり、情報提供・共有の機会など、多様な効果がある。
 - ・財団において、令和4年度にアンケート調査を実施
- ◆ **「にほんごClassMap」の作成**
 - ・各日本語教室の連絡先や場所などを掲載した冊子を作成し、外国人へ周知
 - ・英語・日本語の併記で作成
- ◆ **日本語ボランティア養成講座**
 - ・日本語教室で活動する日本語ボランティアを養成
 - ・福岡よかトピア国際交流財団にて開催
受講者数：51名、修了者数：48名、聴講者数：7名
- ◆ **日本語スピーチコンテスト**
 - ・外国人の日本語学習を奨励するとともに、相互交流・相互理解の場を提供
 - ・日本語学校と日本語ボランティア教室の日本語を学ぶ外国人が会場
- ◆ **総合調整会議**
 - ・日本語教育に関する庁内の関係所属長と有識者等が参加する会議を実施
- ◆ **市内日本語教室との連携強化**
 - ・市内の日本語教室に呼びかけて、意見交換会等を実施、48教室のうち27教室から協力を得られ、課題等を把握
- ◆ **オンライン日本語教室開催（試行）**
 - ・外国につながる子どもの保護者等を対象に、オンラインによる日本語教室を実施
時期：10～1月（90分×15回）、受講者実数：10～12名、講師数：3名
- ◆ **外国につながる子どもと保護者の実態把握**
 - ・外国につながる子どもと保護者を対象に、日本語教育に関するアンケート調査を実施
- ◆ **地域日本語教育の支援**
 - ・地域日本語教育コーディネーターを配置し、地域で行われている日本語教室のボランティアに向けたミニセミナーを予定
 - ・日本語教育に関する情報提供等のためボランティア向けメーリングリスト等開始
- ◆ **日本語学習支援コーナーの新設**
 - ・福岡市国際会館4Fに日本語学習・指導に関する書籍を集めたコーナーを設置し、本の紹介・貸出しの他、日本語ボランティアを募集している教室の情報等を掲示
- ◆ **ゼロ初級日本語入門クラスの実施**
 - ・対面によるゼロ初級者向け入門クラス（8回コース）を実施

2 課題と方向性

課題	○ICTを活用した日本語教育の普及・支援に課題 ○日本語教室はボランティアであり、行政が求める方向性等で実施されるわけではない。 ○研修を受講した市民のボランティア活動参加の促進が必要
新たな課題	○新規日本語教室開設支援について、アプローチ検討が必要
今後の方向性	○地域の日本語教室が抱える課題（人材不足、教材費等負担、スキル向上など）に対する支援を強化する。 ○ミニイベントやワークショップなどを開催し、日本語ボランティア相互の交流拠点としての機能を充実させる。 ○ボランティアに対して、オンラインを使った日本語教室開催の普及を図る。

3 R5年度の具体的な取組み

文化庁プログラムにおける表題でもある「地域日本語教育」を推進していくため、既存の取組みの充実を図るとともに、現状はボランティア主体となっている日本語教室に対して、どのような支援が有効なのか検討していく。

具体策 ①	ボランティアによる日本語教室に対する教材費等補助金制度創設 ・1教室につき年間3～8万円の教材費等補助制度により地域の日本語教室を支援		
具体策 ②	地域における日本語教育に対する理解促進等 ・日本語教育に対する理解を促進する目的で多文化共生の視点を取り入れた啓発講座を開催するなど、地域（公民館等）における日本語教室開設の可能性を探る。		
具体策 ③	オンライン日本語教室の充実 a) ボランティアによるオンライン日本語教室開催を促進するため、ボランティア向けに研修をスキルアップ講座として開催 b) 就職のための日本語講座をオンラインで開催（試行）		
具体策 ④	外国につながる子どもと保護者の支援 ・子どもの日本語および学習支援拠点づくりを検討	具体策 ⑤	地域日本語教育の支援 ・ボランティア同士の学びあいの機会を創出するなど、日本語ボランティアの拠点としての機能を充実させる。

1 現在の取組み

- ◆ **日本語サポートセンター（コーディネーター）**
 - ・日本語指導が必要な児童生徒、保護者と面接
 - ・拠点校、配置校を訪問し、ヒアリングや指導・助言を実施
- ◆ **日本語指導担当教員配置校（配置校）**
 - ・日本語指導が必要な児童生徒が多い学校に、日本語指導教員を配置
 - ・必要に応じ、他校から通級してくる児童生徒への日本語指導を実施
- ◆ **日本語初期指導集中教室（拠点校）**
 - ・日本語指導担当教員が配置されていない学校に在籍する児童生徒に対して日本語指導を実施 ※拠点校が各エリアをカバー
- ◆ **遠隔授業の検討**
 - ・必要に応じ、通級指導からオンラインによる指導に切り替え
- ◆ **日本語指導員（有償ボランティア）**
 - ・日本語指導担当教員が作成した指導計画に基づく日本語指導の補助
 - ・随時募集
 - ・年1回研修会の開催
- ◆ **日本語指導のプログラム**
 - ・まずはすぐに必要となる「サバイバル日本語」、日常会話ができる力をつける「日本語基礎」を学習。その後、教科内容を理解できるようになるための学習を実施
- ◆ **使用する教材**
 - ・初期段階の指導では主に福岡市独自で作成したテキストを活用
 - ・ある程度日本語を習得した段階からは、他の児童生徒と同じ教科書を使用
 - ・児童生徒の日本語の習得状況に応じ、教科書にルビを振る等の工夫
- ◆ **日本語指導担当教員への研修**
 - ・JSL日本語指導教育研究会（月1回）
 - ・教育センター主催の講座（全4回）
- ◆ **日本語指導教室の環境**
 - ・空き教室を指導の場所として活用し運用しているのが現状
- ◆ **指差しコミュニケーションシート**
 - ・保育所や留守家庭こども会での活用
- ◆ **外国につながる子どもと保護者の実態把握**
 - ・外国につながる児童生徒の日本語習得状況、文化理解等の現状把握

2 課題と方向性

課題

- 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にある。
- 留学や国際結婚、就労等様々な背景により、国籍や母語も多様化している。
- 日本語習得には個人差があり、指導計画を柔軟に修正していく必要がある。
- 小学校高学年では、教科特有の学習用語が増加するため、より丁寧な指導が必要
- 母語が定着していない段階での日本語教育について、「ダブル・リミテッド状況」に陥ったり、母語しか話すことができない家族とのコミュニケーションが取れなくなるといった課題、子どものアイデンティティ形成が課題である。
- 不就学児の把握が困難かつサポートが不十分である。
- 拠点校の交通利便性 色々な場所にあれば保護者と生徒が助かる
- 障がいを持った外国人児童に対するサポート

新たな課題

- 日本語指導が必要な児童生徒は、今後さらに増加することが見込まれる。

今後の方向性

- 子ども日本語サポートプロジェクトの体制を更に整備し、個に応じたきめ細かな日本語指導を継続して実施する。また、学習動画を活用し、1人1台端末を活用した学習支援を実施する。
- 指導体制を工夫し、児童生徒数の増加に対応していく必要がある。
- 子どもの日本語と学習の支援として、財団にて、関連団体の取組みを把握し、子どもの支援拠点づくりを行うため、連携の在り方を調整し拠点づくりを行う。

3 R5年度の具体的な取組み

こども未来局、教育委員会で実施している施策を継続実施するとともに、文化庁プログラムでは学校の教育課程外で行われる日本語教育を中心に構築していく。

外国につながる子どもと保護者の支援

- ・子どもの日本語および学習支援拠点づくりを検討
- ・外国につながる子どもが活躍できる事業や多様な体験ができる事業の検討、試行

1 現在の取り組み

◇ 大学等における日本語教育

- ・各大学等において日本語教育を実施
- ・カリキュラムは学校によって異なる。

◆ GCF（グローバルコミュニティFUKUOKA推進プラットフォーム）

- ・市内の大学、大学院で学ぶ留学生をグローバル人材として育成し、活用・定着を促進するための産学官連携の枠組み

◇ 留学生就職促進プログラム（文科省）

- ・留学生が日本の就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」等を在学中から身に付ける教育プログラムを文部科学省が認定する仕組み

※ 福岡市の大学は認定されていない

◇ 外国人就労・定着支援研修事業（厚労省）

- ・内定を得た外国人留学生等に対し、日本の雇用慣行、企業文化等、コミュニケーションを行う上で前提となる知識の習得を目的とした研修の実施

◇ 留学生のための日本語講座（福岡県留学生サポートセンター）

- ・留学生の日本語レベルアップを図るための日本語講座を実施
- ・テーマは就職活動に役立つものをはじめ、様々なシチュエーションに応じて設定

2 課題と方向性

課題

- 就職活動に対応できる日本語能力やコミュニケーション力を養成する環境・講座の不足
- 留学生の地元就職率の向上

今後の方向性

- 留学生を対象に就職活動等に必要日本語を学ぶ講座を実施する。

3 R5年度の具体的な取り組み

具体策

オンラインを使った日本語教育

- ・大学等に対して参加を呼びかける留学生インターンシッププログラムと連携しオンラインを活用した就職・就労のための日本語教育についての検討

1 現在の取り組み

◇ 事業主等における日本語教育

- ・技能実習生は、監理団体が実施
- ・特定技能は、登録支援機関または事業主が実施

◆ 介護の日本語講座

- ・外国人の受入に関心が高い介護事業者等の関係者による情報交換、相互学習の場づくりを進める中、各介護サービス事業所等が行う日本語教育を補う形で、外国人材等を対象に、介護の日本語を学ぶ講座を開催
- ・上記講座は、あわせて外国人同士の交流の機会でもある。

◇ 外国人活用セミナーへの参加

2 課題と方向性

課題

- 実態の把握（技能実習生や特定技能で働く外国人と繋がりが無い）
- 市の積極的な外国人雇用の是非

今後の方向性

- 市として外国人活用を積極的に推し進める方向について検討する。
- 企業と連携した日本語教室や「やさしい日本語」の啓蒙活動などの検討を行う。

3 R5年度の具体的な取り組み

具体策

職場コミュニケーションの支援

- ・他都市の取り組み等を参考に、企業との連携方法を検討
- ・市内中小企業における外国人材に対するニーズの把握方法についての検討

根拠

日本語教育の推進に関する法律（令和元年度6月施行）

<多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現>

（目的）第1条 外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備

（地方公共団体の責務）第5条 地方公共団体は、日本語教育の推進に関し、（中略）地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。【日本語教育機会拡充／対象】①外国人等幼児・児童・生徒等、②外国人留学生等、③外国人等被用者等 ※地域における日本語教育推奨

目的

「アジアの交流拠点都市・福岡」の実現【福岡市基本構想】

「アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり」【施策目標8-8】

課題

(1) 日本語学習者等 ①在住外国人増加、②来日直後の日本語能力不足、③地域日本語教室開催時間、場所等ミスマッチ など

※R3外国籍市民アンケートより

(2) 地域日本語教室 ①ボランティア人材不足、②教材費等負担、③スキル向上機会の不足、④開催場所確保困難 など

※ヒアリング、意見交換会より

～地域日本語教育は、ボランティア中心で実施されてきており、民間活力をより一層活性化～

～就労、育児など時間、場所等の制約により対面での学習が困難な者に対するオンライン日本語学習機会の提供～

～地域日本語教育に対する理解を促進～

方針

方針1 ボランティアによる日本語教室活動支援

方針2 多様な学習者に向けた日本語学習機会の提供

方針3 地域日本語教育に対する理解促進

方針	事業区分	内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度以降
方針1	①人材育成	a)日本語ボランティア養成講座育成による人材育成	日本語ボランティア養成講座					
方針3		b)啓発講座開催等	地域日本語教育に対する理解促進等					
方針1		c)ボランティアスキル向上	スキルアップ研修					
方針1	②教材費等支援	・ボランティア向けスキルアップ研修開催（初期日本語、児童・生徒、オンラインなど） 【補助制度創設】 ・1教室あたり 年間3～8万円	ボランティアによる日本語教室教材費等支援					
方針2	③オンライン日本語教室促進	・市主催オンライン日本語教室を実施	生活 >> 就労 >> ボランティアによるオンライン教室開催					
方針2	④被用者等日本語学習状況把握	・技能実習生、特定技能の在留資格をもつ外国人に対して、日本語学習状況等アンケート調査を実施	調査					
方針2	⑤外国につながる子ども等に対する支援	・子どもの日本語および学習支援拠点づくりを検討(財団)	調査 >> 検討					
方針1	場所確保相談支援	・場所確保相談を随時受け付けて、公民館等の利用調整などを行う	教室からの場所個別相談支援					
方針1	情報共有/教室同士の連携等	・総合調整会議 年2回 ・ボランティア連絡会議 年1回	ボランティア連絡会議・総合調整会議					
方針1	相談窓口/情報発信	・日本語ボランティア向けメーリングリスト創設 ・日本語教育関係図書コーナー設置	地域日本語教育コーディネーター配置等					
	〔参考：文化庁補助金〕		実施計画期間					

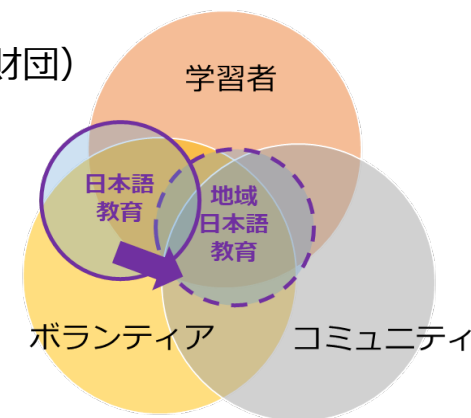
① 人材育成

□ 令和5年度実施内容（案）

a)日本語ボランティア養成講座による人材育成（福岡よかトピア国際交流財団）
財団にて日本語ボランティア養成講座を引き続き実施する。
また、養成講座から実際の地域日本語教室へ繋げる支援も行う。

b)啓発講座開催等（国際部）…地域日本語教育に対する理解を促進するため、地域住民に対して、啓発講座等を開催する。外国人も地域住民のひとりであることを認識するきっかけづくりを行い、地域住民と外国人との交流、学びあいの場としての日本語教室開催につながるよう地域に対して働きかけていく。

c)ボランティアスキル向上（国際部）…ボランティアを対象としたオンライン日本語教室開催などの研修を実施し、対面による教室の参加が難しい学習者にも対応して頂けるよう、ボランティアのスキルアップを図る。



今後の地域日本語教育イメージ図

②教材費等支援

□ 令和5年度実施内容（案）・・・国際部

にほんごクラスマップに掲載又は公民館で実施されているボランティアによる日本語教室に対して、教材費等支援のため、補助制度を創設する。

<教材費等補助(案)>

1 教室あたり、年間 3～8 万円

(1) 教材（図書、辞書、DVD等）、(2) 研修実施に係る費用、(3) オンライン環境整備 等

③オンライン日本語教室促進

□ 令和5年度実施内容（案）・・・国際部

就労、育児などで、場所、時間に制約のある学習者に対して、ボランティアと連携して提供できるような仕組みを構築するため、市主催オンライン日本語教室を開催する。

○対象者
○内 容
○成果物

<令和4年度>

- ・外国につながる子どもと保護者
- ・生活者としての日本語学習
- ・福岡市版オンライン教室開催用教材

<令和5年度>

- ・就労を目指している方
- ・就職/就労のための日本語学習
- ・福岡市版オンライン教室開催用教材

④被用者等日本語学習状況把握

□ 令和5年度実施内容（案）・・・国際部

現在実態が把握できていない被用者について、日本語学習状況を把握し、6年度の被用者に向けたオンライン日本語教室等展開の可能性を探る。

- 対象者 ・技能実習生、特定技能の在留資格をもつ外国人（約2,500人）
- 調査内容 ・日本語学習等に関する項目（今後、検討予定）

⑤外国につながる子どもと保護者の支援

□ 令和5年度実施内容（案）・・・福岡よかトピア国際交流財団

外国につながる子どもと保護者のアンケート結果をもとに、外国につながる子どもの日本語および教科学習支援や子どもが活躍できる場づくり等を検討し、市やNPO、ボランティア等多様な人々と連携して事業実施を目指す。

提案内容	総合調整会議に係る構成委員の見直しについて
理由	<p>総合調整会議の設置にあたっては、福岡市外国人施策推進会議における日本語教育部会のメンバーと有識者等が参加するかたちで実施しているが、地域日本語教育に関する取組みをより実用的かつ効果的に推進するため、現在、各分野から複数の所属長に委員就任を依頼しているところについては、代表1名の委員選出するかたちに変更してはどうか。</p> <p>また、これまで課題とされてきた被用者等の実態を把握している関係団体等、他の関係機関を加えることについて検討を進めたい。</p>

令和4年度福岡市地域日本語教育に係る総合調整会議 委員一覧				
区分	所属	職名	名前	変更案
行政 関係	総括コーディネーター 福岡市総務企画局 国際部	国際政策課長	田中 顕治	変更なし
	福岡市こども未来局こども部	総務企画課長	金丸 あゆ子	幼児分野から1名
	福岡市こども未来局子育て支援部	事業企画課長	徳久 秀樹	
	福岡市こども未来局子育て支援部	課長(保育指導等担当)	和泉 瑞枝	変更なし
	福岡市経済文化局総務・中小企業部	経営支援課長	森山 和夫	
	福岡市教育委員会教育支援部	教育支援課長	石田 祐介	児童・生徒分野 から1名
	福岡市教育委員会指導部	学校企画課長	石橋 剛克	
	福岡市教育委員会 日本語サポートセンター	コーディネーター	原田 徳子	変更なし
区分	所属	職名	名前	変更案
地域 国際 協会	(公財)福岡よかトピア国際交流財団	事務局長	有馬 一秀	変更なし
	(公財)福岡よかトピア国際交流財団	地域日本語教育コーディネーター	中川 真智子	代表1名
	(公財)福岡よかトピア国際交流財団	地域日本語教育コーディネーター	堤 清貴 ※欠席	
区分	所属	職名	名前	変更案
外部 有識 者	NPO多文化共生プロジェクト	文化庁地域日本語教育アドバイザー NPO多文化共生プロジェクト代表	深江 新太郎	変更なし
	九州大学大学院比較社会文化研究院	教授	松永 典子	変更なし

第2回福岡市地域日本語教育の推進に係る総合調整会議議題等照会票

1. 本会議の関係機関で連携して取組める可能性のある新たな事業・取組（アイデアで構いません）がありましたらご記入ください。

【経営支援課】

・企業に対する「やさしい日本語」の啓蒙活動について、いずれすすめていきたいと考えている。その際は関係機関（特に外部有識者）の皆さまにご協力いただきたい。

【福岡よかトピア国際交流財団】

・日本語教育の対象に、技能実習や特定技能として働く人も含まれ、市では介護人材として外国人の採用を積極的に推進していることを考えると、福祉局職員もこの会議メンバーに加えるべきではないかと思えます。

2. 上記のほか、日本語教育に関する事で会議の中で情報共有又は提供いただける事項がありましたらご記入ください。

【学校企画課】

学校企画課主催の「福岡市学校ガイダンス」を実施予定。

小学校入学前に日本の学校について知りたい保護者の方を対象に、日本語や日本語以外の言語で説明を行うもの。

令和5年1月28日（土）14：00～ 福岡市教育センター

- ・昨年度計画したが、コロナ感染拡大のため中止。
- ・事前申し込みを受けていないため、何名参加があるかは未定。